

歩行者の妨げにならぬ  
い状況では歩道を通行  
することができる。ま  
た、以前は渋滞対策と  
して車優先の道づくり  
だったが、現在は歩行  
者、自転車の対策も考  
慮した道路整備をして  
おり、路面より一段高  
くでこぼこのある古い  
タイプの歩道は相当改  
良してきた。国道や県  
道を問わず安全な通行  
に支障となる箇所につ  
いては、各管理者に適切に対応  
するよう連絡しており、今後も  
より一層の連携を図りたい。

上どのよう位置付けにあるの  
か。また、道路は自転車も走る  
ため、その設計は弱者である自  
転車のことを考慮してほしい。  
市は市道のみを管理すればいい  
のではなく、本市を走るすべて  
の道路にかかり、国や県に対  
して意見するべきだが、既存の  
道路における自転車走行の安全  
確保について、どのような方針  
なのか。

**A 都市経済部長** 自転車は免  
許がいらす、年齢を問わず多く  
の人に利用されるとともに、健  
康や環境面からも大切な交通手  
段である。道路交通法上は軽車  
両と位置付けられ、歩道と車道  
の区別がある道路では車道の左  
端を通行しなければならないが、

二つの問題であり、一体で検討  
すべきだが、市の見解と市内部  
の連携体制はどうなっているの  
か③統合問題は、それぞれの地  
域にとつて大事な問題であり、  
すべての地域を一括して決める  
問題ではない。地域ごとに学校  
関係者、保護者、住民、有識者  
などで構成する協議会をつくり、  
意見を求める考えは。



あれ、何を見つけたのかな

方針を決定した後、保育所担当  
課と連絡調整しながら、二つの  
問題を関連付けて議論していく  
たい③学校が学習の場だけでは  
なく、地域交流の場、災害時の避  
難場所となることから、この問  
題は地域の人にも様々な影響を  
与える。今後、地域に十分な説  
明を行い、意見を聞き、時間を  
かけて対処していきたい。

**A 健康福祉部長** ①すべての  
保育所での保護者説明会を6月  
中に行うとともに、統廃合や民  
営化の対象としてさらに協議が  
必要な保育所では、7月から個  
別に協議の場を考えている。ま  
たコミュニティから協議の申し  
出があれば、同様に対応したい。

**A 教育委員会で学** 校の適正規模、適正配置の基本  
原則を運行する備讃フェリーの耐用  
年数が間近に迫っており、腐食  
が進んでいるが、新造船計画は  
どうなっているのか②小手島で

は現在、2世帯2名  
の幼児がいるが、保  
育所がなく困っている。  
なると、気象条件  
に左右されるフェリ  
ーで通所しなければ  
ならないため、小手  
島小学校の空き教室  
を活用して対応でき  
ないか③手島自然教  
育センターは以前は  
学校教育に利用され  
ていたが、今ではほ

んど利用がない。施設の有効  
利用や島の活性化の観点から、  
今後の活用をどう考えている  
のか。

**A 生活環境部長** ①船の安全  
運行の観点から早期に今後の対  
応策を決定しなければならず、  
国や県と協議し、船の規模や建  
造費調達方法等の指導を受ける  
とともに、島しょ部の住民の意  
見を聞き、新船建造に向けた条  
件整備に努めたい。



サイクリングは健康にも最適（土器川自転车道）

**A 健康福祉部長** ①すべての  
保育所での保護者説明会を6月  
中に行うとともに、統廃合や民  
営化の対象としてさらに協議が  
必要な保育所では、7月から個  
別に協議の場を考えている。ま  
たコミュニティから協議の申し  
出があれば、同様に対応したい。

## 離島振興

### 市の方針と対応は



船は島民にとって大切な足です

護者と具体的な話を進めたい。

**A 教育部長** ③セントラルは現

在、小グループの宿泊研修などに利用されているが、今年度から主に子ども会のキャンプや自然学習などによる利用拡大を図る。その利用状況も勘案し、今後の施設のあり方を検討したい。

## 君が代斎唱 教育長の見解は

■ 小野議員

入学式の国歌「君が代」斎唱時に校長の職務命令に従わなかつたとして、香川県教育委員会が丸亀市立中学校の男性教諭を戒告処分にしたが、

学習指導要領では君が代斎唱に関してどのように定めているのか。

■ 松永議員 城辰・郡家小学校

## 敷地拡張について

この教諭のように、個人の思想信条で、国旗の日の丸や国歌の君が代を認めないという考え方をやめさせることはできないが、

その場合、公立学校の先生は統一すべきではないと考える。公務員としての地位が保障され、税金から給料をもらいながら、その地位に伴う責務を果たさなければおかしい。学校の先生として学習指導要領を順守するのには当然であり、重大な責務だが、教育長はどのように考えている

のか。

**A 教育長** 平成20年3月に告

示された小・中学校の学習指導要領では、入学式や卒業式などでは、その意義を踏まえ国旗を掲揚するとともに、国歌を斎唱するよう指導するものと明記さ

れている。

当然、教育公務員は学習指導要領や上司の職務命令を順守し、子どもや保護者、地域の人の模範となる言動に努めることが強く求められていると考へている。

また、教育委員会としても教職員の人間性や指導力の向上に努めている。

## A 教育部長 城辰・郡家小学校と郡家小学校は、運動場面積が他校に比べ狭小であり、学校行事に支障を来していた。また、体育館も児童数を考慮すると狭く、老朽化が進んでいることから改築を計画し、学校用地拡張のため、平成20年度に、合わせて約9,600平方メートルの周辺用地を購入した。その後の土地



狭い運動場でも元気に遊んでいます

ある②一般事務の場合は正規職員の勤務時間の7割程度だが、人員確保が難しい保育士などは正規職員に近い勤務時間となっている③本市の非正規職員の賃金を設定する際には、正規職員の給料表を使用し、基本となる一般事務については、高校生の初任給を基準として設定していく。

## 非正規職員の雇用について

■ 藤田議員 本市の非正規職員について、次のことを伺いたい。

①雇用の法的根拠及び職種と人数は②一般職の臨時職員等の勤務条件に関する規程第2条の管理状況だが、雑草などで苦情がないよう、除草も行っていける。水路についても現在のところ問題はない。今後も引き続き

注意深く管理していく。  
③非正規職員の賃金は、正規職員の給料との程度をもつて均衡と解釈しているのか。

**A 総務部長** 本市の非正規職員については、一般職員の臨時

は敷地造成の設計

費を予算に計上している。土地利用計画についても関係部署と協議し、所期の目的に沿った造工事の設計を行い、次年度以降、造工事を行

する臨時職員、または同条第2号に規定する非常勤職員として雇用している。本年4月では、育児休業の代替等の臨時職員が18人で、非常勤職員は、保育所給食センター41人、小・中学校62人など、600人程度で



市役所は市民サービス第一です

職種などは近隣他市等の単価も参考に加算している。今後も、非正規職員の賃金等の勤務条件についても、他市の状況等も参考にしていきたい。

## 国保制度の改善 市の見解は

**尾崎議員** 国民健康保険制度について、次のことを伺いたい。  
①一般財源の繰り入れを増やし、国保税を値上げするのでなく、払える額に抑えることが市の政策として必要と考えるが、見解を伺いたい。  
②短期被保険者証を交付されている世帯が、期間が過ぎて無保険状態にならないように、対策やフォローはきちんとできているのか。

**A 生活環境部長** ①運営が厳しい国民健康保険特別会計については、保険基盤安定事業や国保安定化支援事業に係る経費などを一般会計より繰り出しているが、ルール分以上の額を繰り出すことは、現状では困難である。財政悪化が進む本制度については、広域化など、抜本的な国への制度改革の要望も必要であると考えている。  
②短期被保険者証の交付は、納付の指導機会を増すことによって収納率の向上を図

り、国保事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平に資するため実施している。短期被保険者証は、滞納者指導要領に基づき、対象者に毎年4月1日から4月30日までの期間の被保険者証として交付し、5月1日以後の有効期限は納付相談、納付指導の内容により、6か月以内で延長して再交付している。短期被保険者証の交付世帯には、5月に長期保険証への切り替え通知文書を送付し、その後も、収納員が訪問し、納税相談、接觸を図り、無保険状態にならぬよう配慮している。

## 救急医療体制の整備について

**倉本議員** 市長の言う救急医療体制の確立について、次のことを伺いたい。  
①整備の範囲について  
②診療科目について  
③第5次香川県保健医療計画との整合性について  
④整備の進ちょく状況及び今後の進め方の手順について。

**A 教育部長** ①2次救急医療を担う2次保健医療圏である中讃保健医療圏の3市5町で検討すべきとする②高齢化の進行、脳卒中や循環器系の患者による



中讃地域の医療を担う「香川労災病院」

## 丸亀お城まつり 日程等の見直しは

**福部議員** お城まつりは今年もゴールデンウイーク中の開催だったが、参加団体数が日程変更前と比べ激減していると実感した。今年の一般参加者数及び総おどりの参加団体数は日程変更前と比べどう

**A 市長** 日程変更前の5年前は天候も影響し、一般参加者は13万5千人、総おどりの参加は17団体、約1600人で、今年の一般参加者は23万人、総おどりの参加は12団体、680人だった。総おどりは減少しているが、フリースタイルは、5年前の15団体に対し、本年は24団体と増加している。お城まつりの日程は平成17年からゴールデンウイークに変更したが、天候に恵まれ盛大に行なえた。競艇場駐車場の利用は、

再検討する必要があると思うが、見解を伺いたい。また、駐車場が分かりづらい、車を止めにくいいなどの意見もある。まつり専用の駐車場マップを作成するとともに、競艇場の駐車場とし、シャトルバスでピストン輸送してはどうか。

**A 市長** 日程の見直しを再検討する必要があると思うが、見解を伺いたい。また、駐車場が分かりづらい、車を止めにくいいなどの意見もある。まつり専用の駐車場マップを作成するとともに、競艇場の駐車場とし、シャトルバスでピストン輸送してはどうか。



時代絵巻の行列でパレードする児童

教急医療の需要増加などを考えると、外科、内科、小児科など幅広い機能を持つ救急医療の確保が重要である。  
③本計画が示す現状、課題、対策については、初期救急医療や病院群輪番制の充実など、中讃保健医療圏の救急医療体制の維持、充実の取り組みと整合性のとれたもので

ある。  
④毎年、丸亀市医師会を中心とした地域医療担当医師等連絡協議会で、地域医療、特に救急医療の現状の改善策を協議しております。引き続き具体的な方策を検討したい。当面は県の指導を受けながら、医療圏域内の市、町での協議、医師会を交えた協議などを順次行い、その過程で

合意が得られ、条件が整えば、審議会や協議会の設立を検討したい。さらに、中讃保健医療圏の3市5町で救急医療の現状と今後の課題を継続的に協議し、国・県に対し、救急医療体制の整備について強く要望していく

たい。

本場開催中で難しいが、総合運動公園を駐車場として利用することも検討したい。なお、駐車場案内はお城まつりパンフレットやチラシに掲載しているが、市内外の人にわかりやすい内容になるよう努めています。

## 島民が安全安心に暮らすために

岡田議員 島民が安全で安心して定住できる課題について、次のこと伺いたい。(1)海上航行と島民の負担軽減策の方策について(2)離島間の船の往来可能な仕組みづくりについて(3)島内の高齢者、障害者への支援制度



伝統的建造物群保存地区の街並み（笠島）

新船建造に向けた協力体制を構築している。本市も、新船建造に向け、国の航路改善協議会を早期に開催するよう要請し、島民の期待にこたえていきたい。(2)離島間の往来について、どの程度需要があるか、いくら費用が必要か、国の補正予算を含めた補助制度の活用などについて調査したい。(3)市では、介護保険に該当する高齢者や高齢障害者が通所サービスや短期入所サービスを利用した場合や、介護保険の対象となるない高齢者がティーサービスを利用した場合は、一部航路費の助成を行っている。また、障害者支援のホームヘルプサービスなど

について(4)離島振興計画における県の責任などについて。

### A 生活環境部長

①住民や輸送業者から、早急に丸亀・広島間を運航するフェリーの新船を建造してほしいとの要請があり、丸亀離島振興協議会において、

新船建造推進協議会を立ち上げ、新船建造に向けた協力体制を構築している。本市も、新船建造に向け、国の航路改善協議会を早期に開催するよう要請し、島民の期待にこたえていきたい。(2)離島間の往来について、どの程度需要があるか、いくら費用が必要か、国の補正予算を含めた補助制度の活用などについて調査したい。(3)市では、介護保険に該当する高齢者や高齢障害者が通所サービスや短期入所サービスを利用した場合や、介護保険の対象となるない高齢者がティーサービスを利用した場合は、一部航路費の助成を行っている。また、障害者支援のホームヘルプサービスなど

## ペアーレ丸亀 取得断念の理由は

國方議員 ペアーレ丸亀については、施設の存続を求め、市に取得するよう多くの市民から要請があった。市としても、健康生きがい中核施設として生涯学習にも利用できるため取得したいとの考えだったが、なぜ施設の入手を断念したのか。

市長 ペアーレ丸亀売却の情報が入った際に、健康福祉部から、トレーニングルームや温水プールなどを備える同施設を健康増進、生活習慣病予防、介護予防のための運動施設として活用したいとの意見があつた。

## 現状と計画は

松浦議員 学校での教育の役割は大変重要なと考えるが、次のこと伺いたい。(1)学校での食育推進体制はどうなっていますか。保護者や地域住民との協力が欠けていますか。

教育長 ①どの小・中学校においても教育担当教員あるいは給食主任を中心として学級担任と連携しながら食育の指導を進めている。(2)授業参観日に食育の授業を公開したり、子どもに一週間の食事調べさせたりすることで保護者の啓発を行っており、連携を図る取り組みを進めています。



給食って、みんなで食べるからおいしいんだね